

現住者用宛名用紙 (表)

0000002 01/02 A1AA0000001#

この用紙は宛名紙です。

「投票所入場整理券」ではありません。

※裏面にも、投票についての大切なお知らせ
がありますので、お読みください。

様

100000 A1AA00000001#


 参議院議員選挙
 投票日 7月20日
 投票時間 午前7時～午後8時

(裏)

参議院議員選挙（東京都選出）
（投票日）令和7年7月20日（日）
（投票時間）午前7時～午後8時

お知らせ

- このお知らせは、世帯ごとにご送付いたします。
- 投票所には、ご自分の投票用紙と投票券を持参してください。
- 投票用紙と投票券のいずれも、投票当日に選挙権がない方は投票できません。
- 7月20日（日）は「投票所入場整理券」の表面の投票所以外には投票できませんので、ご注意ください。
- 「投票所入場整理券」を紛失した場合でも投票ができますので、投票所係員にお申し出ください。

投票協力カード

投票所でお手配が必要な方のために「投票協力カード」を同封しています。口頭で申し出ること難しい方や苦手な方は「投票協力カード」にご記入の上、「投票所入場整理券」と一緒に投票所係員へ提出してください。

※「投票協力カード」の備え置きや世田谷区選挙管理委員会のホームページ（<https://www.city.setagaya.jp/0207019688.htm>）への掲載もついでです。

選挙公報

選挙公報のうち各の郵便受け等に配布します。また、区の施設（区役所、総合支所、出張所、まちづくりセンター、区民センター、図書館等）にも備置します。区役所の縦断窓口については世田谷区選挙管理委員会のホームページ（<https://www.city.setagaya.jp/0207043831.htm>）にてご覧ください。

また、世田谷区選挙管理委員会のホームページ（<https://77sangen.metro.tokyo.lg.jp/>）にも掲載されます。

代理投票

疾病などによりご自分で投票所に書くことができない方は、お申し出により投票所係員が代筆します。ご依頼いただくことができます（※本人のみ）。

なお、投票の秘密は堅守されます。

お願い

投票所へのお車での来場はご遠慮ください。

また、ベクトを渡れる来場も遠慮ください。

※補助犬の入場もさせていただきます。

世田谷区選挙管理委員会

〒154-8768（世田谷区南町） 世田谷区世田谷4丁目1番27号
 03（5432）2751 FAX 03（5432）3045
 （選挙に関する情報は、世田谷ホームページからもご覧いただけます）
 世田谷区ホームページ <https://www.city.setagaya.jp/>

現住者用投票所入場整理券 (表)

※（表）（裏）とも青を基調として作成。

投票所入場整理券

参議院議員選挙（東京都選挙区・比例代表選出）
令和7年7月20日（日）午前7時～午後8時

1 投票所
所在地 池尻区民集会所（池尻まちづくりセンター）第1会議室
池尻3-27-21

投票区	投票日当日のあなたの投票所（他の場所では投票できません）
0 0 1	池尻区民集会所（池尻まちづくりセンター）第1会議室 池尻3-27-21

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">簿冊</th> <th style="width: 50%;">頁</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	簿冊	頁			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 100%;">名簿対照</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	名簿対照		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">用紙交付</th> <th style="width: 50%;">選 比</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	用紙交付	選 比		
簿冊	頁											
名簿対照												
用紙交付	選 比											

投票にお手伝いが必要な方や、受付の際にお名前を呼ばれたくない方は、同封の「投票配慮カード」の該当する項目に✓をご記入の上、本紙「投票所入場整理券」と一緒に投票所係員へご提示ください。

A0000000000A

※裏面をお読みください。

(裏)

① 投票当日前(不在者)投票票を記入する方法

投票当日に表面の投票票へ行けない方又は、期日前投票票をすることができない方は、右の①の中に本人が記入し、区内の期日前投票所へ持参してください。

受付時間 (受付可能時間)	7月4日(金)～7月12日(土)	7月13日(日)～7月19日(土)
受付できる場所	世田谷区役所 (第2庁舎・南館)	受付できません
まづつりセンター等	受付できません	受付できます
受付時間 / 午前8時30分～午後4時(土・日曜日も同じ)		

※期日前投票の受付場所等の詳細は同封の「期日前投票のご案内(チラシ等)」をご覧ください。

※投票当日に投票票の投票票外には投票できませんのでご注意ください。

<投票当日日に投票される方は下の枠内に記入する必要があります>

期日前(不在者)投票票宣誓書(兼請求書)

私は、令和7年7月20日執行の参事選議員選挙の当日、次の事由により投票所に行けず、今般とさせていただきます。本票を宣誓書として提出し、併せて投票用紙等の交付を請求します。

(事由: 仕事・学業・旅行・疾病・身体・障害の出席・転出・喪天候など)

7 月 日

氏 名	生 年 月 日	明・大・昭・平・西暦	生 年 月 日
住 所	世田谷区	丁目	番 号
氏(名)姓(姓)			

(アパート等の名称・部屋番号)

投票用紙等の希望交付先(方)書きやアパート・名・部屋番号等も正確に記入ください。

〒 郵便 区 市

② 自宅 電話番号 携帯 町 市 町

※必ず電話番号も記入してください。

② 郵送による請求 ①、②の方法

投票の①と②の中に本人が記入し、郵で世田谷区選挙管理委員会へ希望の請求を請求してください。(FAXは請求できません)。

③オンライン (マナポータル・のきりかざりサービス) による請求
区のホームページで詳細を確認のうえ、電子申請してください。

※いずれも不届きに日数を要しますので、請求はお早めにお願ひします。

(区のHP)

世田谷区選挙管理委員会

〒154-8788 世田谷区南横須賀 世田谷区世田谷区役所2丁目24番27号
TEL 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

※お問い合わせ先は、世田谷区ホームページ上に掲載しております。

世田谷区役所 〒154-8781 <https://www.city.setagaya.jp/>

0000002 01/02 A1AA0000001#

この用紙は宛名紙です。

「投票所入場整理券」ではありません。

※裏面にも、投票についての大切なお知らせがありますので、お読みください。

様

100000 A1AA0000001#

参議院議員選挙

投票日 7月20日

投票時間 午前7時～午後8時

参議院議員選挙（東京都選出・比例代表選出）

《投票日》令和7年7月20日（日） 《投票時間》午前7時～午後8時

お知らせ

●このお知らせは、世田谷区から他の区市町村へ転出された方に送付しています。
●このお知らせが届いた方は、世田谷区で投票することになります。
●このお知らせが届いても、新住所（現在お住まいの区市町村）で選挙人名簿に登録された方は、新住所での投票となります（選挙人名簿の登録の有無は、新住所の選挙管理委員会へお問い合わせください）。
※選挙人名簿の登録には、選挙となる日において住民票を作成した日（転入届提出）から3か月以上住民登録があることが必要です。
●「投票所入場整理券」が届いても、投票される日に選挙権がない方は投票できません。

投票配慮カード

投票所でお手伝いが必要な方のために「投票配慮カード」を同封しています。口読で申し出ることが難しい方や盲手な方は「投票配慮カード」にご記入の上、「投票所入場整理券」と一緒に投票所係員にご提示ください。
※「投票配慮カード」は投票所への書き置きや世田谷区選挙管理委員会のホームページ（<https://www.city.setagaya.lg.jp/02070/18688.html>）への掲載も行っています。

選挙公報

東京都選挙管理委員会のホームページ（<https://17saanginsen.metro.tokyo.lg.jp>）をご覧ください。

お願い

投票所へのお手での来場はご遠慮ください。
また、ペットを連れての来場もご遠慮ください。
※補助犬は入場することができます。

世田谷区選挙管理委員会

〒154-8758（選挙期間専用） 世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03（5432）2751 FAX 03（5432）3045
（選挙に関する情報は、世田谷区ホームページからもご覧いただけます）
世田谷区ホームページ<https://www.city.setagaya.lg.jp/>

お身体の不自由な方等へ

各投票所には、車いす、点字器、投票用紙記入補助員、虫めがね、老眼鏡、文庫、コミュニケーションボード等を用意していますので、投票所係員にお申し出ください。
また、いずれの投票所も車いすでお越しいただくことができます。

代理投票

疾病などによりご自分で投票用紙に書くことができない方は、お申し出により投票所係員が代理します（ご家族などが代筆することはできません）。
なお、投票の秘密は厳守されます。

転出者用投票所入場整理券

(表)

※（表）（裏）とも青を基調として作成。

投票所入場整理券（転出者用）

参議院議員選挙（東京都選出・比例代表選出）
令和7年7月20日（日） 午前7時～午後8時

投票区

投票日当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)

0 0 1

池尻区民集会所(池尻まちづくりセンター)第1会議室
池尻3-27-21

簿冊

頁

行

名簿対照

用紙交付

選

比

1 投票所 池尻区民集会所(池尻まちづくりセンター) 第1会議室
所在地 池尻3-27-21



投票所が変更になりましたが、南口の場所に変更はありません。

0000001 02/02 A1AA0000001

A0000000000A

※裏面をお読みください。

(裏)

世田谷区内で期日前投票をする方法 ①に記入

投票日当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の①枠内に本人が記入した上で、区内の期日前投票所へお持ちください。

受付場所

受付期間

7月4日(金)～7月12日(土) 7月13日(日)～7月19日(土)

世田谷区役所(第2庁舎4階)

受付できます

まちづくりセンター等

受付できます

受付時間

午前8時30分～午後8時(土・日曜も同じ)

※期日前投票の受付場所等の詳細は同封の「期日前投票のご案内(オレンジ色のチラシ)」をご覧ください。
※投票日当日は表面の投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

世田谷区外で投票をする方法(不在者投票)

②郵送による請求 ①、②両方記入

右の①、②枠内に本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください(FAXでは請求できません)。
③オンライン(マイナンバーのびっけりサービス)による請求
区のホームページで詳細をのうえ、電子申請してください。
※いずれも手続きに日数を要しますので、請求はお早めにお願します。



(区のHP)

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

私は、令和7年7月20日執行の参議院議員選挙の当日、次の事由により投票所に行くことができない見込みですので、本書を宣誓書として提出し、併せて投票用紙等の交付を請求します。
(事由:仕事・学業・用事・旅行・身体・障害・出産・転出・悪天候など)

氏名

生年月日

明・大・昭・平・西暦

7月

日

住所(名簿登録地)

世田谷区

丁目

番

号

(ア)～(エ)等の名称・部屋番号

投票用紙等の希望送付先(方書きやアパート名・部屋番号等も正確にご記入ください)

〒

都道府県

市区町村

自宅

()

携帯

()

※必ず電話番号も記入してください。

事務処理欄

受付場所

名簿対照

確認欄

選

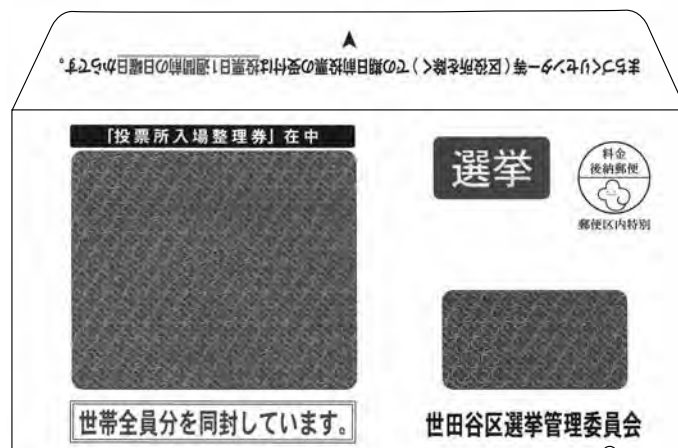
比

- 93 -

現住者用封筒

(表)

※ (表) (裏) とも紫を基調として作成。



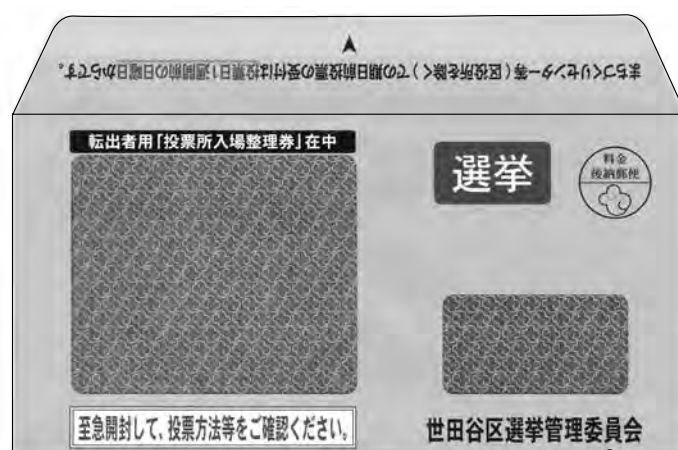
(裏)



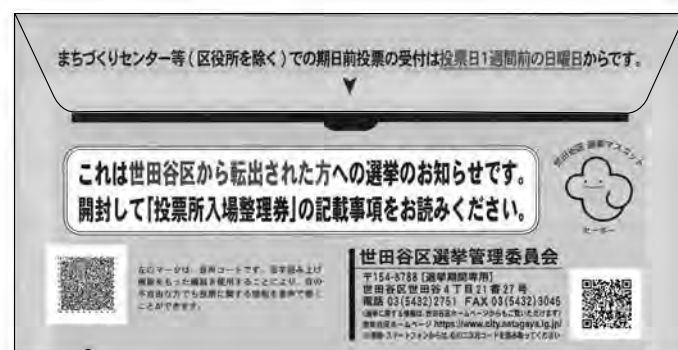
転出者用封筒

(表)

※ (表) (裏) とも紫を基調として作成。



(裏)



整理券再交付・予備用 (表)

※ (表) (裏) とともに青を基調として作成。

投票所入場整理券

参議院議員選挙 (東京都選出・比例代表選出)

令和7年7月20日 (日) 午前7時～午後8時

投票区

001

投票当日のあなたの投票所(他の場所では投票できません)

池尻区民集会所(池尻まちづくりセンター)第1会議室

池尻3-27-21

期冊

頁

行

名簿対照

用紙交付

選比

0000001 02/02 A1A0000001

1 投票所 池尻区民集会所(池尻まちづくりセンター)第1会議室

所在地 池尻3-27-21



選挙

投票区

期冊

頁

行

7

0

0

1

※裏面をお読みください。

(裏)

世田谷区内で期日前投票をする方法 ①に記入

投票当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の①枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所へお持ちください。

受付場所	7月4日(金)～7月12日(土)	7月13日(日)～7月19日(土)
世田谷区役所(第2庁舎4階)	受付できます	
まちづくりセンター等	受付できます	
受付時間	午前8時30分～午後8時(土・日曜も同じ)	

※期日前投票の受付場所等の詳細は同封の「期日前投票のご案内(オレンジ色のチラシ)」をご覧ください。

※投票当日は表面の投票所以外では投票できませんのでご注意ください。

世田谷区外で投票をする方法(不在者投票)

○郵送による請求 ①②両方記入
右の①②枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください(FAXでは請求できません)。

○オンライン(マイナポータル)のびたりサービスによる請求
区のホームページで詳細をご確認のうえ、電子申請してください。

※いずれも手続きに日数を要しますので、請求はお早めをお願いします。



(区のHP)

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

私は、令和7年7月20日執行の参議院議員選挙の当日、次の事由により投票所に行くことができない見込みですので、本書を宣誓書として提出し、併せて投票用紙等の交付を請求します。

(事由:仕事・学業・用事・旅行・疾病・身体障害・出産・転出・墓天葬など)

氏名

生年月日

明・大・昭・平・西暦

7月

日

住所(名簿登録地)

世田谷区

丁目

番

号

(アパート等の名称・部屋番号)

投票用紙等の希望送付先(方書きやアパート名・部屋番号等も正確にご記入ください。)

〒

-

都道府県

市区町村

自宅

()

携帯

()

※必ず電話番号も記入してください。

事務処理欄

受付場所

名簿対照

確認欄

選比